

令和元・2年度 経常建設共同企業体入札参加資格審査申請要領

令和元・2年度に陸前高田市が発注する東日本大震災に係る災害復旧及び復興関連工事の一般（指名）競争入札に参加できる者は、原則、経常建設共同企業体を構成する者とし、経常建設共同企業体を構成するには、経常建設共同企業体の入札参加資格審査が必要となります。この資格審査を希望する方は、下記要領に基づき適正な申請を行ってください。

記

1 経常建設共同企業体の対象となる工事

今回の申請に係る経常建設共同企業体で行う陸前高田市発注の工事は、東日本大震災に係る災害復旧及び復興関連工事で、設計額が6千万円を超える土木工事及び建築工事とします。

2 経常建設共同企業体の資格申請

経常建設共同企業体とは、単体企業と同様に、施工する工事を特定しないで陸前高田市の競争入札参加資格を認めるものです。

この経常建設共同企業体は、競争入札参加資格者として登録された後は単体企業と同様に取り扱われるものであり、競争入札の参加にあたって単体企業に優先するものではありません。

3 参加資格申請に必要な要件

競争入札参加資格審査を申請する経常建設共同企業体は、次に掲げる要件を全て満たしていることが必要です。

ただし、陸前高田市内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する主たる営業所（本社又は本店）を有する者（以下「市内業者」という。）で岩手県における入札参加資格者の等級区分がA級以上の者は、経常建設共同企業体によらず、単体での入札参加ができるものとします。

- (1) 土木工事業及び建築工事業（以下「土木工事業等」という。）について、令和元・2年度に陸前高田市が発注する建設工事の入札参加資格を有すること。
- (2) 土木工事業等に係る監理技術者若しくは主任技術者が存すること。
- (3) 工事種別が同一のものについて、他の経常建設共同企業体の構成員となっていないこと。

4 共同企業体の構成

経常建設共同企業体の構成は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- (1) 構成員が2者又は3者であること。
- (2) 構成員は、市内業者1者以上とする。ただし、令和元・2年度陸前高田市営建設工事等請負入札参加者指名格付基準に基づく等級区分が、土木工種及び建築工種ともにA級及びB級に格付けされている者を1

者以上有すること。

- (3) 構成員のうち1者は、上記3の(1)の要件及び岩手県が発注する建設工事（岩手県営建設工事）の入札参加資格を有し、かつ、岩手県における入札参加資格者の等級区分が土木A級以上又は建築A級であること。
- (4) 構成員のうち1者は、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条の要件を満たす中小企業であること。
- (5) 構成員の組合せは、同一工種であること。
- (6) 共同施工方式（甲型）であること。

5 出資比率

出資比率の最小限度基準については、下記に定めるものとします。

- (1) 2者の場合 30パーセント以上
- (2) 3者の場合 20パーセント以上

6 入札参加資格審査の申請書方法等

申請する方は、次に定めるところにより申請手続きを行ってください。

(1) 受付期間及び場所

ア 令和元年6月3日（月）から令和元年6月21日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の期間で、午前8時30分から午後5時15分まで

イ 受付場所

陸前高田市高田町字鳴石42番地5

陸前高田市総務部財政課（陸前高田市役所1号棟2階）

(2) 提出書類

以下の書類を作成し提出してください。

ア 入札参加資格審査申請書（経常建設共同企業体）

イ 添付書類

(ア) 経常建設共同企業体協定書（甲）

(イ) 各構成員の経営事項審査結果通知書の写し（審査基準日が平成29年10月1日から平成30年9月30日までの期間に属するものに限りませう。）

(ロ) 各構成員の技術職員名簿

(ハ) 工事経歴書

(3) 提出部数

1部

(4) 提出方法

陸前高田市総務部財政課に直接持参してください。

7 資格審査

申請者の要件を満たしていることを審査し、要件を満たしている場合には、令和元年6月下旬に経常建設共同企業体の代表者に対し、文書により通知します。

8 資格審査結果の有効期間

令和元年7月1日から令和3年6月30日まで

9 その他

6の(1)のアの受付期間の経過後において、市長が特に必要と認めた場合は申請と受付を行うことがあります。

10 問い合わせ先

岩手県陸前高田市高田町字鳴石 42 番地 5

岩手県陸前高田市総務部財政課

TEL 0192-54-2111 (内線 161)

FAX 0192-54-3888